「標準服のデザイン案の公表と児童生徒による投票」について

１　要　　旨

令和８年２月 24 日の教育長定例記者会見にて「静岡市立中学校の制服としての標準服」の導入を発表しましたが、改めて今後のスケジュールについて報告します。

「標準服のデザイン（色、柄、型）案として展示するサンプルの候補」を、11 月４日に開催予定の標準服採択決定委員会にて、検討・選定し、３案のサンプルを展示します。展示するサンプルは静岡市ホームページで 11 月 12 日に公表します。

「標準服のデザイン案の実物サンプル」は、11 月 16 日から 12 月 18 日までの期間、多くの児童生徒や市民の皆様に見ていただくために、マークイズ静岡、葵区役所、駿河区役所、清水区役所の四カ所で展示します。各展示場所には、実物サンプルをマネキンに着せたもの、実物サンプルをハンガー掛けしたものに加え、デザイン案を説明する二次元コードを設置します。

静岡市立の小学校・中学校に在籍する小学４年生から中学２年生までの児童生徒によるインターネットを活用した投票を実施します。その際に、児童生徒の意見を幅広く集めたいと考えています。

今回の児童生徒の意見及び以前の調査（児童生徒及びその保護者、教員を対象）で得た意見を参考にしながら、令和９年２月に、教育委員会として決定した標準服仕様を公表したいと考えています。

仕様公表後は、多くの制服に関連する事業者の皆様に、標準服の製造・販売に携わっていただき、令和 10 年４月の静岡市立中学校の制服としての標準服の併用に向けて、児童生徒や保護者の選択肢を増やすことにつなげたいと考えています。

２　展示について

11 月４日の標準服採択決委員会にて、展示する「標準服のデザイン案の実物サンプル」３案を選定します。展示するサンプルについては、11 月 12 日までに写真入りの資料を報道提供いたします。

（１）展示日時

令和８年 11 月 16 日（月）～12 月 18 日（金）※時間は下記参照

（２）展示場所

会場	住所	展示時間	備考
マークイズ静岡　３階東側 メインコートエスカレーター前 広場	葵区柚木 1026	10：00～20：00	
葵区役所　新館３階 茶木魚(食堂)前廊下	葵区追手町５番１号	８：30～17：15	土日祝日を除く
駿河区役所　１階 魅力のもり広場(地域コミュニティー広場横スペース)	駿河区南八幡町 10 番 40 号	８：30～17：15	土日祝日を除く
清水区役所　１階 保険年金課前スペース展示場所	清水区旭町６番８号	８：30～17：15	土日祝日を除く

（３）展示する「標準服のデザイン案の実物サンプル」

導入する標準服
・ブレザー（ゆったり・すっきり）
・スラックス（ゆったり・すっきり）
・スカート
・キュロット
・ポロシャツ（長袖、半袖）

【マネキン展示】
・ブレザー（すっきり）＋ポロシャツ（長袖）＋スカート
・ポロシャツ（半袖）＋スラックス（ゆったり）
【ハンガー展示】
・ブレザー（ゆったり）
・スラックス（すっきり）
・キュロット

３　児童生徒による投票について

展示期間中、児童生徒によるインターネット投票を実施します。児童生徒へは、静岡市ホームページに掲載する写真又は、展示場所で実物を見た上での投票をお願いします。
（１）対象：静岡市立の小学校・中学校に在籍する小学４年生から中学２年生まで
（２）期日：令和８年 11 月 16 日から令和８年 12 月 18 日まで
（３）方法：一人一台学習用端末を使ったインターネット投票
（展示場所での投票はできません）

４　価格

（１）安価となるための配慮
現時点で、想定販売価格をはっきりとお伝えできませんが、標準服の価格が少しでも抑えられるよう、以下のように配慮しています。
・上着、スラックス、スカート、キュロットの仕様は、生地の色や、手入れのしやすさなど調査によりニーズの高かった機能にとどめ、生地の厚さや追加したい機能については、購入者が選択することにより、販売価格に幅をもたせます。
・現行の制服とは異なり、ネクタイやリボン、学校章等の付属品を不要とします。
・夏場の登下校では、半袖ポロシャツと体操着ズボンやハーフパンツの使用を推奨します。
※令和７年度の調査では、全 42 校中 31 校が夏場の登下校に体操着ズボンやハーフパンツを使用しています。
（２）現行の制服平均販売価格（令和７年９月調べ）
・上着＋冬服スラックス＋夏服スラックス・・・￥51,786
・上着＋冬服スカート＋夏服スカート・・・￥58,527
※上記に加え、Ｙシャツ、ブラウス、ネクタイ、リボン、ベルト等の費用が掛かる。

担当：児童生徒支援課０５４-３５４-２５３３

【参考】

2026 年 2 月 24 日（火）　教育長定例記者会見　資料

「静岡市立中学校の制服としての標準服導入」について

１　要　旨

静岡市立中学校は、これまで、学校の伝統や地域社会とのかかわりをふまえ、学校のアイデンティティの一つとして、多様性への配慮などの時代の要請に応えながら、学校ごと独自に制服を定めてきています。

今般の、物価高騰の経済状況下における「制服等購入に掛かる保護者の費用負担」や「夏場の体温を超える猛暑日における通学」などへの対応の観点から、静岡市教育委員会として、静岡市立中学校における制服の在り方を見直す必要があると考えました。

そこで、これらの変化に応じた制服の在り方を検討するために、児童生徒及びその保護者、中学校教員を対象にアンケート調査を行いました。（令和７年夏）

そのアンケート結果では、児童生徒の約 70%、保護者・中学校教員の約 85%が「制服は必要」と回答し、他都市での導入が進みつつある標準服（市内で統一した制服）の導入についても、保護者と中学校教員の約 60%が、肯定的に回答するなど標準服へのニーズを確認することができました。

静岡市教育委員会として、これら児童生徒、保護者等関係者の考えを尊重しながら、これからの静岡市の中学生にふさわしい静岡市立中学校共通の制服として、令和 10 年４月に標準服を導入します。

２　静岡市立中学校制服の現在の状況について

（1）最近の制服の主な変更内容

ブレザーの導入、スラックスの追加、夏服にポロシャツを選択可　等

※学校ごとの変更で、学校間での仕様の統一等の変更ではない

（2）アンケートによる児童生徒・保護者・教員の意識（Ｒ７年７月実施）

①制服の必要性の有無

84%の保護者、85%の教員、68%の児童生徒が必要と回答

＜主な理由＞

・洋服を選ばずに済む（時間的側面・精神的側面）・経済的な格差が表出しにくい
・同級生と同じ標準服であればトラブルを回避できる
・同じ学校であるという統一感（一体感）がでる

②標準服（市内で統一した制服）の導入の可否

58%の保護者、56%の教員、38%の児童生徒が導入に肯定的な回答

ただし、三者共に約 20%は「必要かどうか分からない」と回答

③標準服に望むこと

・市内で転居しても再購入する必要がなくなること
・リユースの活性化
・静岡市への愛着（団結）
・小規模校における値段高騰の回避
・選択の幅を広げ過ぎないで欲しい（私服同様、服選びやトラブルの原因になる）

３　静岡市で採用する標準服について

導入する際には、幅のある仕様を定め、生徒や保護者の選択肢を増やすことができるようにします。

また、導入にあたっては、既存の中学校の制服との併用可とし、生徒・保護者が、着用する制服を選べるようにします。

(1)想定する標準服（例）

冬服　：ブレザー、スラックス（長・短）、スカート、ポロシャツ、Ｙシャツ

夏服　：スラックス（長・短）、スカート、ポロシャツ、Ｙシャツ

(2)標準服の価格について

物価高の状況等を考慮しつつ、現行の制服と比較しても安価な価格帯となるような仕様を設定できるよう配慮します。

(3)標準服の仕様の定め方

教育委員会事務局職員と教員の代表者等で組織する「標準服採択決定委員会」で、静岡市が選定したマスターメーカーの協力を得ながら、児童生徒や保護者、教員の声を反映させた制服のデザイン、詳細仕様を定めます。

※仕様決定にあたって配慮すること

ア　経済性（安価、流通性、リサイクルなど）

イ　快適性・機能性（熱中症などへの対応）

ウ　個性の尊重

※マスターメーカー：単独メーカーによる独占的な縫製や販売を防ぐ目的で、デザインや仕様を決定するために協力してもらう１社。

(4)縫製・販売について

決定した仕様は、広く公開し、複数の縫製事業者が参入できるようにします。

また、販売についても、多種多様な選択肢が増えるように努めます。

４　標準服導入までのスケジュールについて

スケジュールは、児童生徒や保護者への意見聴取や、縫製事業者による生地調達と縫製作業に必要な期間などを考慮し、次のように設定しました。

令和８年２～３月	・「標準服に求めること」アンケート実施 （対象：児童生徒・保護者・中学校教員）
令和８年５月 （～令和９年２月）	・「標準服採択決定委員会」の開催（全６回） ⇒標準服の仕様検討・決定まで　⇒必要に応じて広報誌にて周知
令和８年７月	・マスターメーカー選定のための募集要項公開 ・「標準服の仕様について」アンケート実施（必要に応じて）
令和８年９月	・マスターメーカー候補業者によるプレゼン　⇒検討と決定
令和８年11月	・標準服のサンプル作成・展示　⇒広報誌にて周知
令和９年１月	・児童生徒による標準服のデザイン投票
令和９年２月	・標準服のデザイン決定　⇒広報誌にて周知 ・縫製事業者への仕様の公開
令和９年６月	・販売店による受注開始
令和10年３月	・生徒、保護者への標準服納品
令和10年４月	・各校で標準服の併用開始

担当：教育局　児童生徒支援課(054-354-2533)